

# 「梅酒特区」を申請へ

吉野川市美郷地区の特産の梅を使った「梅酒」に関連し、同市や美郷商工会が、酒税法の規制を地域限定でゆるめる「梅酒特区」の新設を申請を計画している。「上勝町のいろいろに続け」と健康をテーマにした取り組みが実現に一步近づいた。同地区では、勉強会を立ち上げて、地域一丸となつて取り組む予定だ。

## 吉野川市美郷地区

### 勉強会立ち上げ

同地区は昨今の健康ブームをうけ、薬草やイタドリなどの山野草をいかした特産品づくりをしてきた。梅も同地区の特産の一つだが、過疎化や高齢化の影響で収穫量が減少傾向にある。01年には462トンだった収穫量は05年は10

0トンになっている。梅干しやペースト、梅エキスなどに加工していたが、それよりも加工の手間がかからず、需要も増えている梅酒に目をつけた。販売せずに自家製の梅酒をついている人も多い。

現在の酒税法では、果正法案が通り次第、市は美郷地区を特区に申請す

実酒やリキュールは、年間6キロリットル以上の製造をしていないと、製造免許を受けることができない。特区は量を果実酒0.5キロリットル、リキュール1キロリットルにそれぞれ引き下げ、大規模な設備をもたなくとも、梅酒を造り、販売することを可能にしようとするもの。政府が今国会に提出している構造改革特区改

く特区」があり、美郷地区のは、梅酒版にあたる。

美郷商工会は「多くの人が関心をもつ健康に特化した特産品で、地域活性をしていきたい」と意気込んでいる。

26日午後7時半、同市美郷のふるさとセンターで梅酒特区についての説明会を開く。問い合わせは美郷商工会(0883)

### 健康テーマに活性化